埼玉県保健医療部草加保健所　会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、令和2年4月1日付けで改正施行された新地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用となります。

1　職務内容

生活衛生・薬事担当（薬事）に関する次の事務

（1）医薬品医療機器等法、食品衛生法その他の担当関係法令業務に係る事務

（2）その他生活衛生・薬事担当に関する事務

＜（1）～（2）の事務の具体的な内容＞

・薬事関係、食品衛生、環境・動物関係台帳システムのデータ入力等の事務処理

・窓口及び電話対応（受付及び担当者への引継）

・届出書類等の整理及び保管

2　応募資格

（1）年齢・性別・学歴は問いません。

（2）国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3　求める人材

（1）明るく誠実で協調性のある方

（2）公務員としての高い自覚を持ち、県民の立場に立って職務を遂行できる方

（3）強い責任感と熱意を持って職務を遂行できる方

（4）パソコン（ワード、エクセル等）の基本操作ができる方

（5）薬剤師等保健所業務に関係する資格あれば尚可

4　採用予定者数

1人

5 勤務条件

（1）任用期間

令和9年1月1日から令和9年3月31日まで

（2）勤務日数・勤務時間

原則週4日・週29時間（午前8時30分～午後4時45分（7時間15分））

※休憩時間：正午～午後1時（60分）

※勤務日の割り振りについては応相談。

（3）休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）です。

（4）休暇

年次休暇3日、その他は県の規定によります。

（5）報酬

日額：9，860～11，700円

（時間額：1，360～1，613円）

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

（6）交通費

別途支給（県の規定によります。）

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

※マイカーによる通勤はできません。

（7）社会保険

健康保険（共済）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

（8）勤務地

埼玉県草加保健所内

所在地：〒340-0035　草加市西町425－2

※「5　勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

（1）応募は、令和8年12月2日（水曜日）【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書に写真を貼り、身上書とともに必要事項を記入の上、提出してください。

（2）提出は、郵送又は持参となります。

（3）封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

（4）郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

（5）持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

（1）第一次審査

応募書類による選考を行います。

（2）第二次審査

第二次審査（面接及び実技（ワード、エクセル入力））は、埼玉県草加保健所内の会場で令和8年12月7日（月曜日）に実施することを予定しています。

時間及び場所については、第一次審査通過者に連絡します。

なお、応募書類の返却はしておりません。

（3）最終合格

審査結果は受験者全員に郵送します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地：〒340-0035　草加市西町425－2

担　当：総務担当

電　話：048－925－1551